

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2021 年
(令和 3 年)
4月19日
第1103号



twitter

全ての事業者へ給付金を！

新型コロナウイルス感染症の流行は未だ終息が見えません。多くの事業者が経営危機を迎えている状況ですが、政府や都道府県の支援は充分とはいえません。飲食店だけではなく、全ての業種へ給付金・支援金を！の声を上げていきましょう。

《予定表》

4/15(木)確定申告 期限日
4/20(火)婦人部会 13:00～
4/22(木)常任理事会 18:00～



労働保険 年度更新の時期です

大宮民商 労働保険事務組合に加盟の事業所へ書類が届きます。記入押印して4月30日までに大宮民商へご返送ください。書き方等、ご不明な点は民商へお問い合わせ下さい。



埼玉県感染防止対策協力金

第8期(4/1～4/21) が実施されています
営業時間は夜21時まで、酒類の提供は夜20時までとすること(第7期と同じ)。

第4期(1/12～2/7) 申請受付は3月26日で終了しました
第5期(2/8～3/7) 申請期限は4月23日まで
第6期(3/8～3/21) 申請期限は5月12日まで
第7期(3/22～3/31) 申請期限は5月21日まで
必要書類(詳細は埼玉県 HP で確認してください)

- ① 申請書(県 HP からダウンロード)
- ② 本人確認書類のコピー(免許証など)
- ③ 通帳のコピー(振込先口座の)
- ④ 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ⑤ 営業に必要な許認可証のコピー
- ⑥ 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- ⑦ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- ⑧ 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真



時短協力金&一時支援金に該当しない事業者へ支援 さいたま市 小規模企業者等給付金

〔要件〕新型コロナの影響により今年1～3月のいずれかの月の売上げが、令和2年の1～12月のいずれかの月と比較して減少していること。市税を滞納していないこと等。

〔給付金額〕1事業者当たり一律10万円 〔申請方法〕郵送(申請書は市 HP か区役所窓口で入手)

〔対象者〕常時使用する従業員数が20人(卸・小売業又はサービス業は5人)以下の事業者で

法人:市内に本社または本店を有する小規模企業者

個人:市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主

〔対象外〕県の時短営業協力金もしくは経産省の一時支援金の支給を受ける事業者

〔必要書類〕共通: ☐ 申請書&添付書類(ダウンロードか窓口で入手) ☐ 振込先口座の通帳のコピー

法人: ☐ 登記簿謄本(発効3か月以内のもの)か、国税庁の法人番号公表サイトの法人情報

☐ 直近決算期の法人税確定申告書控え(受領印のあるもの)のコピー。e-Taxの場合は受信通知も

☐ 直近決算期の事業概況説明書(両面)のコピー

個人: ☐ 本人確認書類(免許証、保険証など)

☐ 開業届か青色決算書か収支内訳書か市内に事業所があることの証明書類(店舗写真、パンフ、ホームページ等)

☐ 令和2年分の確定申告書控え(受領印のあるもの)のコピー。e-Taxの場合は受信通知も

〔申請期限〕令和3年6月30日まで

詳しくはさいたま市のホームページでご確認ください



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》男子ゴルフの松山英樹選手が11日(日本時間12日)、マスターズで日本男子悲願の海外メジャー初優勝を果たした。快挙！

☆☆中小企業で最大 60 万円、個人事業主で最大 30 万円☆☆

経済産業省 一時支援金 の概要

給付対象（下記の全てに該当する事業者）

- 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
- 2019 年比又は 2020 年比で、2021 年の 1 月、2 月又は 3 月の売上が 50% 以上減少していること。
- 給付後も事業継続の意思があること。

飲食店の時短協力金(感染防止対策協力金)を受け取る事業者は対象外です。

給付額（上限：中小企業 60 万円、個人事業主 30 万円）

2019 年 or 2020 年 1 ～ 3 月売上合計 - 2021 年の対象月の売上 × 3

申請方法

1. 一時支援金ホームページで仮登録して申請 ID を発番する。
2. **※登録確認機関による事前確認**（事業の実態確認）を受ける。
3. 一時支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：コモディイイダ川口東口店 2F（〒332-0017 埼玉県川口市栄町 3-4-18）
電話予約窓口（オペレーター対応）0120-211-240 8:30 ～ 19:00（土日・祝日含む全日）

※登録確認機関は、顧問税理士、融資を受けたことがある金融機関、商工会議所などです。顧問税理士がいる場合はまずはそちらへ、次に融資を受けたことがある金融機関へ、最後に商工会議所へ問い合わせましょう。それでも登録確認機関が見つからない場合には、相談窓口 0120-211-240 へ相談してください。

登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- ①本人確認書類（法人は履歴事項全部証明書）
- ②2019 年分 & 2020 年分の確定申告書（法人は 2019 年 1 月から 3 月まで及び 2020 年 1 月から 3 月までその期間内に含む全ての事業年度の方）
- ③2019 年～2021 年対象月 各月の売上台帳、請求書、領収書など
- ④2019 年 1 月～の通帳（事業取引のもの）
- ⑤宣誓・同意書（一時支援金 HP でダウンロード）
- ⑥取引先情報一覧（名称、住所、電話番号）



申請期間

3 月 8 日～5 月 31 日

詳しくは「一時支援金」のホームページでご確認ください。
<https://ichijishienkin.go.jp/>

QR コード

